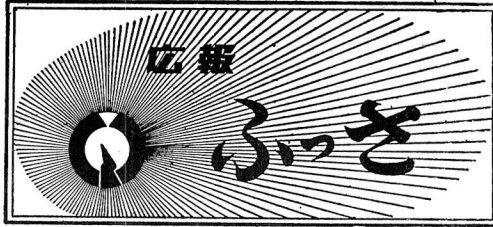


町の人口

昭和43年 2月1日現在
 住民台帳人口36,024人

内	男	17,729人
	女	18,295人
世帯数		10,500戸
1月中 (増)		306人
(減)		206人



1968. 2. 17.

No. 80

発行所 福生町役場
 発行兼 調 査 室
 編集人
 電話91-1511・内線294



なわとび

ビョン ビョン ビョン リズムに合わせて、みんな軽々と飛びあがる。
 ここ町立すみれ保育園のよいこたちは、寒さにまけない丈夫なからだど、動作の敏しょう性を養うため、毎日戸外へ出て、なわとびをおこなっています。
 ♪春がくるまでは50回とべるようにするんだ、みんな流感など吹きとばすほど元気です。
 みなさんも寒さにまけず、がんばってください。春はもうそこまできています。

季節の話題

うるう年

ことしは二月に二十九日のある四年に一べん回ってくるうるう年です。
 うるう年には、まずオリンピック大会が開かれます。ああもう四年たったのか……と四年前のオリンピック東京大会を思いおこす人も多いことでしょう。ことしはメキシコ・シテイ大会です。

それから、アメリカ大統領選挙があります。これもうるう年にあたる四年目に行なわれます。北アメリカ合衆国の大統領選挙は、単に一国の大統領にだけ推されるかということだけでなく、世界の平和に大きく影響する時代です。
 さて、なぜ四年に一べんうるう年があるのでしょうか。
 太陽の回りを地球が一回りする一年は、正しくは、三六五・二四二二日です。現在の暦は、一年が三六五日ですから、毎年〇・二四二二日ずつあまることになり、これを四回つづけると、〇・九六八八になり、約一日に近くなり、すので、四年に一回、二月に二十九日をおいて調節する方法をとっているのです。
 ともあれ、ことしの二月二十九日に生まれた赤ちゃんは、四年に一回しか誕生日がやってきませんね。



集 改定された水道料金 特 四月分から実施

水道料金改定は修正可決

厚生委員会の一部修正

第四回福生町議定会例会は、昨年十二月六日招集されましたが、十二日の本会議において、水道給水条例の一部改正案が提案されました。

本会議ではこの問題について質疑の後休憩に入り、全員協議会を開催し、さらに細部にわたり担当課長等の説明を受け、質疑をおこない、特に用途別から口径別に修正する利点と根拠、また基本水量

を八立方メートルから十立方メートルにした理由、三多摩給水の見直し、値上げの原因と理由等につき活発な質疑応答があり本会議を再開し、厚生委員会に付託されました。

厚生委員会は十三日に開催され、慎重に審議しましたが、今後の人口増に対する給水量を確保するためいろいろな施設をおこなう必要があること、第三次拡張工事までの起債償

還のための財源に不足を生ずること

▽ 都下他市町村の水道料金も現在改定の必要に迫られている

▽ 現在の料金のままでは、昭和四十七年までに、二億七〇〇〇万円の赤字が見込まれること等がわかりました。

しかし、改正案は相当高額であり、住民感情や公共料金の性格と、料金改正の及ぼす影響などを考え、改正案を下廻る額により各種の計算による検討を加えました。この結果、口径二五ミリ以下の超過料金分について一立方メートルを三五円に修正し、最終的な協議を重ねましたが、この修正でも最終的には八一〇〇万円の赤字が見込まれました。しかし、委員会としては、これ以上ゆずれず、つぎの意見を付して全員一致で修正可決されました。

意見

この修正案で実施の場合、赤字の見込まれる際は、一般会計からの繰入金ができるだけ考え、昭和四十五年度頃さらに改正について

再検討する。また現行の加入金は都下関係市町村の例を見て、新しい方策をたて財源として考慮する。なお、委員会修正案を受けた最終日、本会議では、本案再審議のための特別委員会設置の動議がで

新しい料金は口径別料金になります

今までの料金は、営業用、家庭用、というように水の使用目的でわけてありましたが、新しい料金は水道用に水を供給するためにかけた経費を中心に一本の型で、料金を定めることにしました。

なぜ

口径別料金にしたか

今までの用途別料金では、つぎのような欠点があります。
一、給水サービスの原価とは直接関係がないこと
二、用途別の実態がつかみにくいこと
三、料金の差を決めるための妥当な基準がないこと

そこで給水に必要な費用をもとにして算出する口径別の料金に改め、使用者に公平でしかもはっきりとした料金の負担をお願いしようとするものです。

口径別になぜ

基本料金がちがうか

みなさんがお使いになっている

ましたが、十八対五で否決、委員長報告に対し公聴会開催の必要、結論を早くだした理由等で質疑応答し、活発な賛否両論がおこなわれたが、採決の結果十六対七で委員長報告どおり可決されました。

超過料金は

どう改められたか

現在の料金制度では、一般家庭も工場も、一定の基本水量を設けた場合の超過料金を徴収して使用しましたが、今回の改定では、一般家庭(口径一三、二〇、二五ミリ管)の場合のみ基本水量一〇立方メートルまでを口径別基本料金

改定料金表

口径(ミル)	基本料金(1ヶ月)		従量料金
	水量	料金	
13	10立方メートルまで	330円	1立方メートルにつき35円
20		400円	
25		450円	
30	なし	635円	1立方メートルにつき45円
40		1,175円	
50		1,300円	
75		2,210円	
100		5,185円	

注 給水管の口径とは、水量器の取付部分の口径をいう。

新旧料金比較表

区 分	基本料金		
	13%	20%	25%
	基本水量 10m ³ まで		
現行料金	256円	261円	266円
改定料金	330円	400円	450円

新料金での計算方法

たとえば、1ヶ月に15m³を使用した家庭で

13%の場合	基本料金	10m ³	330円
	超過 //	5m ³ (35円×5m ³)	175円
		合計	505円
20%の場合	基本料金	10m ³	400円
	超過 //	5m ³ (35円×5m ³)	175円
		合計	575円
25%の場合	基本料金	10m ³	450円
	超過 //	5m ³ (35円×5m ³)	175円
		合計	625円

なお、30%以上の給水管を使用した場合、基本料金+(45円×(使用水量-30%使用水量))とあります。例えば、30%で50m³使用した場合、1635円+(45円×50m³-2,250円)=2,885円

とし、その他の三〇(ミリ)、一〇(ミリ)管には基本水量をもうけません。したがってこの場合は使用水量について一立方メートル当りの料金と日経別の基本料金を合せたものになります。

なぜ水道料金を改定しなければならないか

水は人類にとってなくてはならないものです。大昔は湧水のある所に人間は住みつき、集落をつくりました。今は水道の蛇口をひねれば、水がどんどんでる便利な生活ですが、この水もただでではできません。水が流れていくまでには水源を掘りその原水を浄水場まで送るための管を敷設し、浄水場では、これを飲めるように浄化し、各家庭まで送っています。けれども地下水にも限度があり、長い間汲み上げるとだんだん水量が減ってきます。また、水量が減るからといって、どこでも深井戸を掘るわけにはいきません。井戸を掘る場所も限度があります。そこへさらに人口が増え、水道の利用者が増え、生活が高度になればなるほど、一人当りの水の使用量も増えてきます。しかし、水が不足するからすぐ井戸を掘るというような急場の仕事は、水道事業では考えられません。将来どんなに水の使用量が増えても、その時こみなさんに迷惑をかけずに給水できるように、たえず先を見通して計画を立てていかなければなりません。第4期拡張事業は、このような状況から計画されました。

今までの水道事業

第一〜第三次事業を
実施

福生町の水道事業は、昭和二十七年に牛浜、志茂三、本町一〜六町内の地区を対象に簡易水道として開始しましたが、その後急激な人口増により、水道の利用者も増え、昭和二十九年から昭和三十三年で第一期拡張事業として、三ヶ年を総事業費三八、八九〇千円、給水人口六、七〇〇人、一日一人給水量一五〇ℓを目標に開始しました。

その後さらに第二期拡張工事として、昭和三十三年と三十八年の五ヶ年にわたり行ないましたが、人口の増加と共に水の使用量は増え、さらに首都圏整備法による開発区域の指定等により、住宅団地、工業団地の造成、区画整理の

施行等により、人口は、はじめの予定よりはるかに増えました。そこで第三次拡張計画を昭和三十三年から四十二年の五ヶ年で計画

し、現在事業を行なっており、計画内容は、昭和三十三年から昭和四十二年までの五ヶ年で、計給水人口五、〇〇〇人、一日最大給水量一三、七五〇m³、一日一人最大給水量二五〇ℓを目標とし、現在第四年度です。

第三次計画と
実際の関係

実際の関係

給水人口がすでに昭和四十一年で四一、〇〇〇人、一日一人当り給水量は計画の第一年度に三〇〇ℓになり、給水人口一日一人当りの使用量とも計画をはるかに越えてしまいました。一応、昭和四十二年目に二本の深井戸を掘り、昭和四十三年年度に推定最大給水量一四三、八三三m³(給水人口四七、九〇〇人)を補う方針です。

第三次計画の
後はどうなるか

このまま人口も増えず、一人当りの使用量も増えなければ、井戸の水量が多少減っても、昭和四十三年ほどは人口に給水できますが、実際には人口は毎年増えており、また一人当りの使用水量も増えておられますので、このままですと昭和四十四年以降は十分な給水はできなくなります。

そこで、どうしても第四次拡張計画をつくり、昭和四十三年年度から繰上げて実施し、昭和四十三年に井戸を二本掘り、水不足を解消するため、第四次拡張計画を今回決定したわけですが。

第四次拡張計画

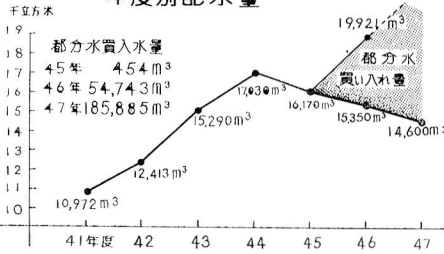
計画目標を昭和五十五年の給水人口一〇〇、〇〇〇人、一日一人当り給水量四五〇ℓ、一日最大給水量四五〇〇〇m³としております。

現在の三多摩地区の動向からみて福生町も急速に開発され、人口が増加して行くことが考えられ、また生活の向上により一人当りの使用量も大巾に増加することが予想されますので、一応計画目標をこのような動向を含めて定めました。すなわち、昭和四十四年後の水不足を補うため、まず早急に井戸を掘り、みなさんに水不足による不便をかけるないようにし、昭和四十五年以降の水不足は、もう井



夏の水を確保するため着工中の第3浄水場への導水管工事

年度別配水量



- 三、第三浄水場の整備拡充
- イ、配水池築造工事 容量 一、二〇〇 m³
- ロ、浄水場配水池ポンプ室工事 面積 四七二・七 m² 一棟
- ハ、配水ポンプ設備工事

戸を掘る場所もありませんので、東京都の分水を受け入れるという計画です。これには、配水池やポンプの設置、配管等いろいろな設備をととえなければならぬわけですから。

主な計画内容はつぎのとおりです。

一、水源第十四号(深井戸)を熊川武蔵野地区に掘る

二、三多摩給水の受入

昭和三十五年より受入れ開始

その主な原因はつぎのとおりです。

① 拡張工事が進めば進むほど、借入金などの元金や利子の償還金が年々増加している。

水道事業は公益事業ですが、財政面では独立採算でやらなければなりません。したがって拡張工事などの建設資金は国からの借入金でまかないますが、これはあくまでも借金ですから、毎年元金と利子を返済しなければならず、その返済は水道料金収入で行なうこととなります。このように設備への投資で事業は伸びておりますが、水道の財政は年々苦しくなっております。

借入金(企業債)

財源内訳

企業債 四九八、〇〇〇千円

自己財源 五二、七五〇千円

建設資金は

ポンプ三台(一台五〇馬力)

二、電気計装設備工事

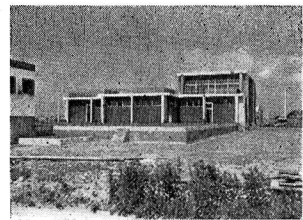
四、第一浄水場及び第三浄水場の取水配水の合理化

第三浄水場の新設により、三ヶ所の浄水場となりますが、浄水場は一ヶ所にするのが経費の節約にもなり、維持管理面でも有利であるので、第一、第二浄水場は自動化して無人施設として合理化を図る。

五、配水、導水管工事

六、計画総事業費

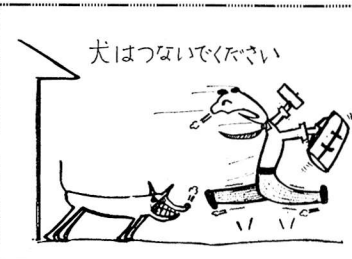
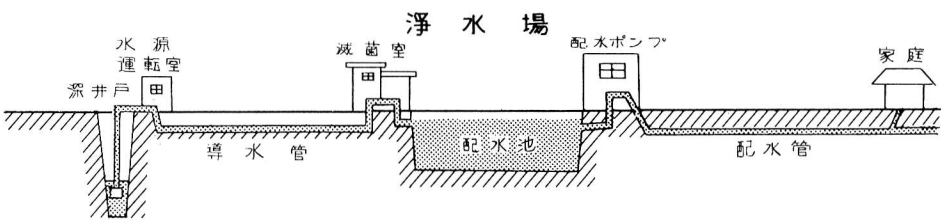
五五〇、七五〇千円



三多摩給水を待つ第3浄水場

- ② 水の需要がふえたため、電氣代などが増大している
 - ③ 細菌等を殺すための薬品代が増加したこと
 - ④ 物価の値上りにより人件費をはじめ、諸経費が増加した
 - ⑤ 配水施設等の機械が老朽化し、維持管理費用が多くなつたこと
- これまで述べたとおり、第四期拡張工事はしなければあと二、三年で水不足をきたすことはおわかりのことと思います。そして第四期拡張事業をするためには、どうしても料金の改定をせよと、今までの返済金にも不足をするような状態で、第四期拡張事業に着手できません。
- 十二月号でお知らせしましたとおり、いままで、西多摩郡でも最も安い水道料金でしたが、将来の水の確保を考えると、どうしてもここで水道料の改定をしなければならなくなりました。

水が家庭に送られるまで



犬はつないでください

水道課からお願い

- ▶ 集金日に留守になる家庭では、近所へその日の料金を預けてください。
- ▶ 集金のさいは「つり銭」のいらぬようご協力ください。
- ▶ 転居のときは、必ず水道課に連絡してください。
- ▶ 量水器(メーター器)の周りは、いつもきれいにしてください。
- ▶ 水道を引くときや止めるときは、必ず役場へおでかけください。

最高額は四十万円まで

—改正された小口事業資金貸付—

町内に住み、健全な商工業を営む者の事業を育成するため、あらたにつきにより小口事業資金の融資を行ないますので、希望者はご利用ください。

資金の使いみち

商品仕入、機械器具類購入、施設改善補修及び原材料購入など

申込者の資格と条件

- 1、町内に引続き二年以上居住していること
- 2、町議会議員の選挙権をもっていること

保証人の資格

- 1、町内に引続き三年以上住ん
- 2、町内に引続き二年以上居住していること
- 3、町内に事業所をもち、同一の場所で同一事業を引続き一年以上営み、払込み資本金が五〇〇万円以下の法人またはこれに準ずる個人で、従業者数が二〇人以上であること
- 4、町税が年額二〇〇〇円以上の納税義務者であつて、すでに納期の経過した分の町税を完納していること
- 5、確実な保証人が一人(三口以上の者については二人)以上あること

みどりのおばさんは

町の職員に

議会だより

昭和四十三年第一回福生町議会臨時会は、一月十一日午後一時に開会され、福生町職員定数条例の一部を改正する条例案外二件の議案を原案通り可決しました。

主な内容は次のとおりです。

今まで、都の簡易失業対策労働者であった「みどりのおばさん」の身分を二月一日から、町の職員に切換えるために、定数条例のうち教育委員会の事務局の職員数

でいること
2、一定の職業をもち、独立の生活を営んでいる世帯主であること
3、町議会議員の選挙権をもっていること
4、町税が年額五〇〇〇円以上の納税義務者であつて、すでに納期の経過した分の町税を完納している者

5、福生商店街協同組合の組合員が融資を受ける場合の保証人は、福生商店街協同組合が保証人になることができれば融資期間十ヶ月以内とする
融資の限度
融資の金額は一人(一事業所)四口以内とし、一口の額は十万円とする
利率
日歩二銭四厘 ただし予算の範囲内で町が八厘以内利子補給をする

取扱金融機関

- 武蔵信用金庫本店
- 埼玉銀行福生支店
- 振興信用組合福生支店

申込先

- 取扱金融機関
- 福生町役場
- 福生町商工会
- 福生商店街協同組合
- 切 毎月月末

なお、詳しくことは、産業課商工係へ

声



この度昭島市議会内に青梅線の改善を促進する委員会が設けられました。この問題は単に昭島市民だけが望んでいるものではありません。我々福生町民も日頃青梅線と中央線等との格差には大きな不満を抱いています。わが町におかれましても町長さんと議会が一体となつて昭島市と共同歩調をとり、さらに羽村町、青梅市等と共に団結して一大運動を展開されたいことを望んでいます。

それからとりあえず福生駅の階段の混雑(ラッシュ)時にはひどいのです)を緩和するためにホーム階段を反対側(立川寄)にも設けることを希望します。又青梅線の改善を阻むるガンとして車庫の狭さがあげられていますが、福生一羽村間に新しく車庫を設けられてはいかがでしょうか。そうするならば福生始発が増え、福生町民にとっては一石二鳥となります。とにかく青梅線の貧弱さが、町長さん目に向けて下さい。

(団地三十代)

期成同盟を設置し、町議会も一語になつて運動しております。もともこの同盟は青梅線の複線運動から始められました。現在、更に更に拡大して西多摩郡の市町村が一丸となつてこの運動を進めております。

しかし青梅線の改善は根本的には立川駅等の改善にも関係してきます。更に北多摩の関係各市と連携をとるべきであるとの結論に達し、目下その線にそつて運動を進めております。

この問題は町の発展にも関係する大きな問題でありますので、町民の皆さんもこの運動に対して、格別のご協力をお願いいたします。

(広報係)

現在国鉄当局においても青梅線の改善について非常に力を入れ、種々対策を検討しておりますが、激増する乗降人口に追いつけない状態です。大変ご迷惑をおかけしております。

応急的な処置として昨年東京直通の増発等が行なわれましたが、根本的にはお説のとおり車庫の問題、ホームの改善等多々あります。投書のご趣旨は十分に解りますので、その由を当局(要談)いたします。

(福生駅長談)

投書歓迎 みなさんのご意見やご希望をどしどしおせください。

武蔵野台地区の 用途地域が変更

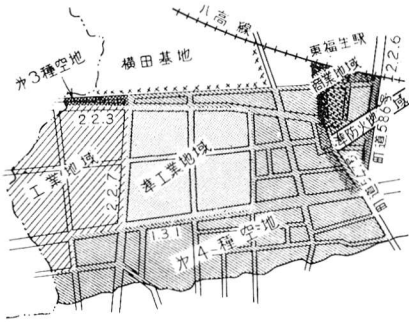
武蔵野台土地西整理事業区域の一部の用途地域、空地各区、準防火地域がつぎのとおり変更指定され、建設大臣から告示されました。なお、昨年12月29日から施行されております。

変更区域

この区域は、町で施行している区西整理地区内で、工場誘致をいたしました東福生駅前を中心とした基地寄りの段丘区域です。

1. 用途地域は、街路にそって一部の工業、準工業地域が住居地域に、また住居地域の東福生駅前の一部が商業地域に変更
2. 空地各区は、今までの第一種空地(建ぺい率3割)第三種空地(建ぺい率4割)が第四種空地(建ぺい率5割)に変更
3. 準防火地域は、東福生駅前の町道547号線と駅の南横を通る町道586号線に囲まれた三角形の区域

なお、詳しいことは、都市計課へお問い合わせください。



加美平地区

第二小学校 の場秀男校長表彰さる

昨年の十一月二十七日、福生第二小学校長の場秀男先生が、教育功労者として東京都教育委員会から表彰されました。これは、東京都の一〇五〇名の小学校長のうちわつが八名が選ばれたのですが、町でも去る一月二十三日、記念品を贈呈いたしました。

対象 二月登録者
 期 間 三月十一日～二十日(日曜、祭日も行ないます)
 時 間 午前八時三〇分～午後五時
 場 所 福生町選挙管理委員会事務局

自衛官募集

資格 十八才～二十五才 日本国籍を有する男子
 試験 簡単な学科、口述試験
 詳しくは住民課受付まで

野島宗夫、石川芳夫、高水昌男
 森田又治、森田隆夫、佐伯光義
 阿部 進、原島洋二、井上達雄
 森田光一、村野貞夫、加藤裕一
 十年勤続者
 二〇年勤続者
 石川豊、森谷利雄、森田泉、田芳郎、村野徳平、設楽清一、田村昌一
 二十五年勤続者
 笹本多喜男

長期勤続者など表彰

福生町消防団
 恒例の出初式は、一月七日午前十時から第二小学校々庭でおこなわれ、消防のために尽力された方々の方が団長から表彰されました。勤続表彰はつぎのとおりです。

3月1日～20日

固定資産(家屋)課税台帳の 縦覧日

昭和四十三年年度の固定資産税は一月一日現在の家屋や土地の所有者に対し課税されます。

それでは、自分の家屋や土地がいくらで評価されているだろうかと知りたい方がいると思います。そこでつぎのとおり固定資産課税台帳の縦覧をおこないますので、この機会に是非自分の台帳をご覧ください。

期間 三月一日(金)～三月二十日(祭日)

土曜日の午後と日曜、祭

縦覧日

日実施
午前八時三〇分～午後五時まで

場所 福生町役場税務課
固定資産税係

評価額に不服の方は異議申立を昨年中に新築及び増改築また新しく土地を取得した方、その他地目変換等された方で課税台帳に登録されている価格がいちじるしく不当な価格であると思われる方は、評価額について異議の申し出をすることができますので、十

分ご検討ください。ただし、すでに課税されている場合の価格はす

三月十一日～二十日

選挙人名簿縦覧期間

新しい有権者はよく確認してください

今年には参議院議員と町長選挙が行われます。みなさんのいじ

な一票も、選挙人名簿に登録されていないと投票することができませんので、該当者は三月一日まで登録されないよう申し出をしてください。なお、新有権者については、職種で登録しますので、縦覧期間中においてになって、登録されているかどうかよく確認してください。

えおきて異議の申し出を行なうことはできません。

該当者

一、転入者 昨年十二月一日までに福生町に転入された方で、収入手続ができて、選挙の登録の申し出をしてない方

二、新有権者 昭和四十三年十二月一日以前から福生町に住んでいて、昭和二十二年九月三日から昭和二十三年三月二日までに入られた方

先生は奉職以来四十年の間、西多摩郡小学校教育推進の中心となり、東京市のへき地教育の振興に貢献されたり、教職員待遇改善や人事交流の円滑化に尽力されました。また郡内小学校給食の促進、防音校舎建築等に大きな努力をされ、特に戦後における新教育の指導実践者として六・三制教育の充実、教育の正常化等に大きな功績を示されております。

長期勤続者など表彰

福生町消防団

町都民税 所得税の申告は三月十五日まで 事業税

町都民税、所得税、事業税の申告用紙は二月初旬に配布しました。申告期間が近づきますと、受付が大変混雑しますので、つぎの点をよく読んで、該当者は必ず申告してください。

町都民税の申告をしな ければならない人

▽ 昭和四十三年一月一日現在、福生町に住んでいる人で二〇才以上の入、障害者、寡婦、学生などで非課税該当者であっても申告してください。

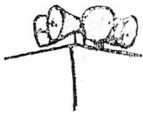
▽ 所得税の確定申告をされた人は必要ありません。

▽ 商業、農業、工業などを営む人や貸家、地代などによる所得のある人は、所得の多少にかかわらず申告してください。また、給与以外の所得のある人は、所得金額が五万円以上の場合には所得税の確定申告を、五万円以下の場合には町都民税の申告をしてください。

第二小学校に サイレンが つきました

熊川地区のみなさんに感をは、いままで大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、このたび、熊川地区への火災の知らせを早めのため、第二小学校屋上にサイレンがとりつけられました。

これからは、消防自動車の出動も早く、みなさんとも火災予防には、ご協力をお願いいたします。



▽ 所得税の確定申告をされる人で、配当所得の分離課税制度を適用されている納税者は、申告書のうち、住民税に関する事項の配当に関する住民税の特別欄に、分離課税の対象になった所得を、必ず記載してください。

▽ 申告をしななければならない人が申告をしなかつたとき

▽ 申告期限後に申告したとき

▽ 申告書に記入もれがあつたとき

このような場合には、いづれも控除(社会保険料、生命保険料)が受けられないばかりでなく、その所得金額がかわつたときは、相対に高い税金を余分に納めていたことになるので、必ず申告期限までに申告してください。

こんな人は注意を

所得税の確定申告用紙が配布さ

れる人には、町都民税の申告書用紙が配布されません。したがって所得税の確定申告書用紙が届いた人で確定申告義務のなくなった人は、町都民税の申告用紙を役場宛に請求してください。

納税相談日

所得税を中心とする納税相談が、つぎのように行なわれますが、今年の日数が少なくなり、非常な混雑が予想されますので、できるだけ早めに、青梅税務署へ直接申告されますようお願いいたします。

三月七日(木)

三月八日(金)

午前九時から午後四時

場所 役場二階会議室

町都民税の申告は 出張受付のご利用を

町都民税の申告者のために、つきのとおり出張受付を行ないますのでご利用ください。

日 程 表

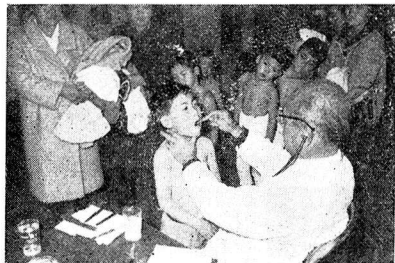
日	時	場 所
3月1日	午後1時～4時	富士見台集会所
" 2日	午前9時～12時	福生町自治会館
" 3日	" "	熊川団地集会所
" 4日	午後1時～4時	加美町団地集会所
" 5日	午前9時～12時	熊川神社神明会館
" 6日	午後1時～4時	武蔵野会館
" 7日	午前9時～12時	加美公会堂
" 8日	午後1時～4時	すみれ保育園
" 9日	午後1時～4時	本町7会館

売店も現れた成人式

1月15日、市例の成人者自身で準備、計画した成人式は、福生町自治会館でおこなわれました。

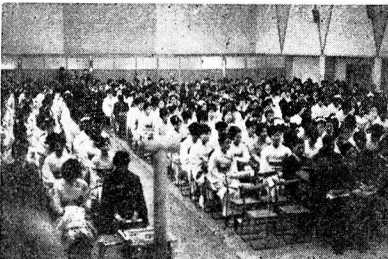
今年の成人者は、昭和22年から昭和23年のベビーブームに生れた方で、該当者は850人、このうち約500人が集り、会場は美しく着飾った人で色どられ、若さでいっぱいでした。

町長、議長をはじめ来賓の祝辞の後、代表者の意見発表も活発におこなわれ、アトラクションでは仲間のエレキバンドやお琴もあり、みんな楽しむひとときを過ごしました。なお、会場には、焼そば、縮あめ、コーラーなど無料サービスによる売店もでて、たいへん人気でした。



もうすぐ学校 新入学児の健康検査

1月26日、午後1時から、この春入学する児童の健康検査が町内各学校でおこなわれました。



この日はみんなお父さんやお母さんに付き添われ登校しましたが、開始前には、ほとんど全員が集り、4月の入学が待たしいようでした。先生方のお話を聞いた後、身体検査を受けましたが、今年が病弱の人も少なく、みんな立派な体格でした。なお、今年の入学者は昨年より50名多く、608名が小学校の門をくぐります。

この人に聞く

⑪

横田防衛施設事務所長
宇都宮 巴 弥 氏



福生町は横田基地の關係から多くのアメリカ人が住み、特殊な発展をしており、また飛行機の騒音などにより、生活も悩まされております。そこで、基地と周辺住民との間にあつていろいろな問題を扱つておられる横田防衛施設事務所長さんを訪ねました。

所長さんは、最近こちらへ来られたそうですが、

今まで六本木の防衛施設局におりましたが、昨年十月こちらへ来ました。こちらは空気がきれいで、景色も美しいし、みなさんが本当によく横田基地についてご理解され、協力していただいておりますので、よい所に来たと思つております。

防衛施設事務所という、わたくしたちにはなかなか立寄りにくい名前ですが

いや、そんなことはないですわたくしたちの仕事は、横田基地と町民のみなさんの間にあつて、いろいろ問題を扱う所で、みな

さんの生活の安定を守るのが、非常に大きな仕事になっていまして、以前は特別調達事務所といわれていました。

ええ、当時は駐留軍に関することは調達庁で行なつていまして、昭和三十六年に改正され、防衛施設庁になり駐留軍や自衛隊の問題を取り扱つております。管轄区域は青梅市、昭島市の二市と福生を含む西多摩郡の全町です。

主な仕事はどんなことですか
簡単にいいますと、基地があるために周辺の住民に大なり小なり障害をあたえていますので、その障害を極力少くして、住民の生活を守るといふことです。

難かしくいふと、いわゆる「日米安全保障条約」によつて日本はアメリカに基地の使用を許しているわけで、その基地の提供という条約上の義務と一方で周辺住民の受ける障害をなくしました少くするという任務があるわけです。
具体的にはどんなことですか

昨年一ケ年で約一五〇件以上取扱つておりますが、米軍人車馬による交通事故の補償問題や、なかには、米軍のこともが如を荒して困るとか、農耕補償の問題などいろいろあります。

基地周辺の学校の防音工事がたいへん進んでおりますが……

これも民生安定の一つで、騒音により十分な教育ができな地域を、国が防音施設をしていくわけです。現在、福生町のほか秋多町、羽村町、瑞穂町、昭島市青梅市等の学校を防音改築しております。そのほか学校ばかりでなく福生病院や大聖病院も補助金をだして築改めました。保育園なども将来は防音改築されると思っております。

また特に騒音がひどく危険性のある飛行機の侵入区域を指定して、補償を希望される方には、その役割を希望と、現在、基地の東側の福生と昭島市の一部にこれを適用し、行なつております。
福生町にはいままでどんなことが行なわれましたか

個人に対する補償は別として、各小中学校及び病院の防音工事、横田基地周辺の排水路工事、道路の舗装工事等十億以上の多額の経費がでております。
また、今年は一、部井戸の汚染ということで、その地区に対する水道敷設事業にも補助金をだしております。もちろん、国の予算もある程度限度がありますので、これ

だけの事業を行なうには、町の理事者の努力も大変なものです。
今度F105に代つて、F4が来るそうですが

まだあまり来ておりませんが、先日F4が公開され、わたくしも見ましたが、F105と比較してむしろ騒音は低く感じました。ただF105と音が多少異つておりますので、人によって感じ方が違ふと思ひますが、総体的には、大きな差は感じませんでした。

住民はエンジンテスト等の騒音に悩まされておりますが……
誠にこともつともで、……わたくしたちも機会あるごとに安全飛行と夜間のエンジンテスト等に対し、極力さけるよう要望しております。

今後の基地行政のあり方についてどうお考えですか
最近の国際情勢は目まぐるしく変動しつゝあり、国防力と自衛力とかがいろいろな角度から検討されていきますので、みなさんが基地行政に深く関心を持たれるのはよくわかりました。したがって、わたくしは、基地関係のみなさんと防衛施設庁とが一体となつてこそ基地行政が全うされるものと信じています。云々換えますと、わたくしたちは、みなさんの陳情一つにしても真険に取り組み、常に相手の立場になつてものを考えなければならぬという事です。

基地関係機関や町民のみなさんと、わたくしたちが少しでも離れ

てしまつては、本当の基地行政はあり得ないと思ひます。
町民のみなさんに望むことは、わたくしたちは、基地と住民の間にあつて、その間に生ずるさまざまな問題を解決するためのいわば「カル外交官」です。

ですから基地ですつて起るといふ問題でも結構です。から気がるにご相談にきてもらいたいと思ひます。また建設的なご意見をどしどし述べたい、大きなに協力してもらいたいと思ひます。
わたくしたちは、みなさんの要望を中央政府に反映させ、基地周辺の住民が安心して生活できるよう努力いたします。

ご趣味は……
下手なよこ好きというやつで、気がむくと絵を書いていまして。西筆をもつと何にもかも忘れてしまつて……楽しいものです。
ところがこちらへ来たら、あまりに風景がよすぎて、場所を選ぶのに骨がおられます。それにまだ新米ですからその暇もありませんが……

主に水彩画を書いていて、という局長さんは、絵画の話になると、話はつきませんでした。
福生へ就任される前は東京防衛施設局の経理課長をしておられたが、そのような激務のなかで、気がむくと絵を書かれていたという所長さんの物静かだ淡々と語る言葉の一言一言に、おたやかな人柄がしみじみに感じました。